

平野裕之
『民法総則』
第2刷 訂正表

※ 以下の訂正・変更がございます。お詫びして訂正いたします。

150 頁 上から 18 行目

【誤】

……取得できるか、また B の債権者 C が甲地を……

【正】

……取得できるか、また③B の債権者 C が甲地を……

156 頁 上から 19～20 行目

【誤】

◆差押債権者および代位債権者

6-89 の③の事例で、甲地を B の財産だと……

【正】

◆差押債権者および代位債権者

6-87 の③の事例で、甲地を B の財産だと……

平野裕之

『民法総則』

第1刷 訂正表

※ 以下の訂正・変更がございます。お詫びして訂正いたします。

13 頁下から 1 行目～14 頁上から 1～4 行目まで

【誤】

……機能することもある。これにより、その問題の権利の内容ないし妥当範囲が制限されるのであり、条文にない権利の制限原理を創造するのに等しい。権利行使制限を信義則に委ねるとなると、権利行使の制限である権利濫用と関係がますます不明瞭になる。……

【正】

……機能することもある。例えば、A が提供する NTT 回線を利用したダイヤル Q2 サービスにおいて、契約者の息子（未成年）の無断利用により高額な料金が発生した事例で、通話料金の全額を加入電話契約者に負担させることは「信義則ないし衡平の観念に照らして直ちに是認し難い」として、5割のみを負担するとされている（最判平 13・3・27 民集 55 卷 2 号 434 頁）。権利行使制限を信義則に委ねるとなると、権利濫用との関係がますます不明瞭になる。……

150 頁 上から 18 行目

【誤】

……取得できるか、また B の債権者 C が甲地を……

【正】

……取得できるか、また③B の債権者 C が甲地を……

156 頁 上から 19～20 行目

【誤】

◆差押債権者および代位債権者

6-89 の③の事例で、甲地を B の財産だと……

【正】

◆差押債権者および代位債権者

6-87 の③の事例で、甲地を B の財産だと……

【誤】

誤)とし、表示のみを要求している。相手方の説明に錯誤の原因があれば、黙示の表示を認めるであろうし、また、純粋な動機の錯誤、例えば自転車をなくしたと思って買った場合、動機を表示しても保護されず契約内容(解除条件等)にすることが必要である。さらに自己がその判断の危険を引き受けるべき投機的な取引(先物取引など)では、相手方に動機を表示しても、もちろん自己責任のままである。宝くじや馬券が当たると期待して買うのと同様である。絵画の真贋不明な場合の取引はこの点で微妙であり、次に美術品について考察してみよう。

【正】

誤)とし、表示のみを要求している。**ところが、改正法案提出後の最判平 28・1・12 民集 70 巻 1 号 1 頁は、信用保証協会が債権者と保証契約を締結したが、主債務者が反社会勢力であった事例で、「動機は、たとえそれが表示されても、当事者の意思解釈上、それが法律行為の内容とされたものと認められない限り、表意者の意思表示に要素の錯誤はない」として、動機が法律行為の内容になることが必要であることを確認した(注 213 参照)。**

【誤】

(a) **自己代理および双方代理の意義** ①「同一の……」

【正】

(a) **自己契約および双方代理の意義** ①「同一の……」

【誤】

……とされている。ただし、相手方に過失があったにすぎない場合には、無権代理人が無権代理を知っていた場合には、免責が否定されている(2号ただし書)。

【正】

……とされている。**この点、改正法によりただし書が付加され、代理人が無権代理につき悪意であって、相手方に過失があったにすぎない場合には無権代理人の免責が否定されている(2号ただし書)。**

316 頁 上から 14 行目

【誤】

(a) 判例の状況 7-161②⑬ケースのように……

【正】

(a) 判例の状況 7-159②⑬ケースのように……

351 頁 本文下から 7 行目

【誤】

◆表現代理を認める判決が確定した場合

【正】

◆表見代理を認める判決が確定した場合

383 頁 上から 15 行目

【誤】

① 援用＝攻撃防御方法説（確定効果説） まず、援用を……

【正】

① 援用＝攻撃防御方法説（解除条件説） まず、援用を……

392 頁 本文下から 4 行目

【誤】

……確定効果説では、「援用」という……

【正】

……解除条件説では、「援用」という……

402 頁 上から 11 行目

【誤】

……裁判上の請求ニ準ずるものとは認めず……

【正】

……裁判上の請求に準ずるものとは認めず……

483 頁 右段上から 1～3 行目 (判例索引)

【誤】

最判平 12・12・19 判時 1737 号 35 頁
.....5-19, ●6-142
東京地判平 13・6・8 金法 1618 号 82 頁

【正】

最判平 12・12・19 判時 1737 号 35 頁
.....5-19, ●6-142
最判平 13・3・27 民集 55 卷 2 号 434 頁
.....**2-9**
東京地判平 13・6・8 金法 1618 号 82 頁

485 頁 右段下から 3～4 行目 (判例索引)

【誤】

最判平 28・1・12 民集 70 卷 1 号 1 頁
.....6-251, 注 213

【正】

最判平 28・1・12 民集 70 卷 1 号 1 頁
.....**6-244**, 6-251, 注 213